

県融資制度における保証料率について

1 保証料率について	H 18.4より保証協会の保証料率が事業者のリスクを考慮した9段階の料率体系へと変更されたことに伴い、現在、下記の保証料率となっています。適用される保証料率については、保証申込日の直前の決算における貸借対照表及び損益計算書(直前の二期分の貸借対照表及び損益計算書がある場合は、当該貸借対照表及び損益計算書)その他の経営に関する情報を基に保証協会で決定します。
2 保証料率の負担軽減について	沖縄県では、中小企業者の負担軽減のため、県信用保証協会へ保証料補填を行い保証料率の引き下げを行っております。
3 保証料率の割引について (1) 割引率 (2) 割引要件	<p>下記に掲げる保証料率より0.10% 割り引きます。</p> <p>①『中小企業の会計に関する基本要領』(金融庁及び中小企業庁が事務局となって設置された「中小企業の会計に関する検討会」が平成24年2月に策定した中小企業向けの会計ルール)を採用する中小企業者</p> <p>② 保証実行に際して物的担保を提供する中小企業者</p> <p>※ 一部資金については、②の割引は適用しないものがございます。</p>
4 保証料率に関する問い合わせ先	沖縄県信用保証協会 電話098-863-5300

保証料率一覧

区 分		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
短期運転資金	一般貸付	1.00%	0.95%	0.90%	0.85%	0.80%	0.75%	0.70%	0.60%	0.45%
	売掛債権担保貸付	0.43%								
小規模企業対策資金	一般貸付	1.00%	0.95%	0.90%	0.85%	0.80%	0.75%	0.70%	0.60%	0.45%
	特別小口貸付	0.60%								
小口零細企業資金		1.00%	0.95%	0.90%	0.85%	0.80%	0.75%	0.70%	0.60%	0.45%
経営振興資金		1.00%	0.95%	0.90%	0.85%	0.80%	0.75%	0.70%	0.60%	0.45%
新事業分野進出資金		0.95%	0.90%	0.85%	0.80%	0.75%	0.70%	0.65%	0.60%	0.45%
雇用創出促進資金		0.95%	0.90%	0.85%	0.80%	0.75%	0.70%	0.65%	0.60%	0.45%
組織強化育成資金	一般貸付	1.00%	0.95%	0.90%	0.85%	0.80%	0.75%	0.70%	0.60%	0.45%
	セーフティネット貸付	0.60%								
中小企業セーフティネット資金	融資対象1～3	1.00%	0.95%	0.90%	0.85%	0.80%	0.75%	0.70%	0.60%	0.45%
	経営安定関連保証(4号以外)	0.55%								
	経営安定関連保証(4号)	0.40%								
	融資対象4(知事認定災害)	0.90%	0.85%	0.75%	0.65%	0.55%	0.50%	0.40%	0.30%	0.25%
中小企業再生支援資金	責任共有	0.50%								
	責任共有外	0.70%								
資金繰り円滑化借換資金	融資対象1(一般)	1.00%	0.95%	0.90%	0.85%	0.80%	0.75%	0.70%	0.60%	0.45%
	融資対象2(経営安定関連保証)	0.60%								
産業振興資金	オキナワ型産業振興貸付	1.00%	0.95%	0.90%	0.85%	0.80%	0.75%	0.70%	0.60%	0.45%
	企業立地推進貸付	0.90%	0.85%	0.75%	0.65%	0.55%	0.50%	0.40%	0.30%	0.25%
ベンチャー支援資金		0.95%	0.90%	0.85%	0.80%	0.75%	0.70%	0.65%	0.60%	0.45%
創業者支援資金		0.60%								

※ 事業者のリスクを考慮した9段階の料率体系のメリット

- 個々の企業の経営状況を考慮した料率体系を構築することで、経営状況が良い企業は資金調達の軽減が図られます。
- 経営状況の良い企業についても公的保証の利用機会の拡大を図ることで中小企業者のさらなる発展を目指せます。